

石巻市企業誘致推進計画

概要版

平成30年11月

石巻市

AGENDA

はじめに（策定の背景、計画期間）

- 1 石巻市の状況
- 2 地元企業及び市外誘致企業ヒアリング結果
- 3 市外企業への立地意向アンケート調査の概要
- 4 石巻市企業誘致アドバイザーとの意見交換
- 5 基本理念
- 6 基本方針
- 7 推進施策
- 8 目標
- 9 スケジュール

参考資料

はじめに

◆策定の背景

- ・平成30～32年度は石巻市震災復興基本計画における発展期
 - ・石巻トウモロージャビネスタウンのほか、新たに整備された産業用地や低平地への企業誘致や産業集積が求められている。
 - ・新たな産業集積、産業創出を通じた、雇用創出や定住人口の増加など、市の産業復興及び活性化を図ることが重要課題である。
- ⇒産業復興のための一つの方策として企業誘致を積極的に進めるべく、企業誘致推進計画を策定するもの

◆計画期間:平成30～32年度の3年間

1 石巻市の状況

(1) 立地特性

① 石巻市の強み

- ・東北地方の中では比較的温暖な地域で、降雪量が少なく、日照時間も長い。
- ・百万都市である仙台市から鉄道又は高速道路を利用して、また、仙台空港から高速道路を利用して、いずれも約1時間の距離である。
- ・石巻専修大学ほか、7つの高等学校に加え高等技術専門校が所在し、雇用情勢は堅調に推移しており、高校卒業時の就職先として、就職希望者の約半数が石巻市内での就職を希望している。

② 石巻市の課題

- ・県下第二の都市として人口は約14.5万人であるものの、1985年以降、減少傾向が続いており、2040年頃には10万人に近づくことが予想される。
- ・若年者は市外への流出の傾向にあり、市内への若年者の定着やUIJターンを含む定住促進が課題となっている。
- ・復興需要による求人の増加もあり、好調な雇用情勢にあるものの、求職、求人のミスマッチがあり、ギャップの解消が課題となっている。

1 石巻市の状況

(2) 産業の状況

① 産業構造等

- ・産業分類別の従業者数で見ると、震災前は「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「卸売業、小売業」などの特化係数^{注1}が高かったものの、震災後は「建設業」の特化係数が高まり、「生活関連サービス、娯楽業」、「宿泊業、飲食サービス業」などが減少している。
- ・「建設業」や「製造業」は比較的高い労働生産性があり、特に「製造業」は従業者数も多く、付加価値額についても最大の「卸売業、小売業」とほぼ同等である。

② 産業集積の特性

- ・仙台塩釜港石巻港区の背後地には、国内大手の紙製造業の基幹工場や木材・木製品製造業、飼料・有機質肥料製造業の工場が立地しており、鉄鋼業、機械器具製造業、道路貨物運送業などの関連産業も集積している。
- ・石巻漁港周辺には、水産食料品製造業が多く立地しており、道路貨物運送業などの関連産業が集積している。
- ・内陸部には、独自の高い技術力や先端技術を有し、高付加価値製品を製造している企業（電子部品製造業など）が立地している。

注1 特化係数：産業分類別の構成比率について、石巻市の値を全国値で割って求めた値（全国値と同じ場合＝1.00）

1 石巻市の状況

(3) 近年の企業誘致実績

5年間(平成25～29年度)の誘致企業数は14件であり、年間平均で約3件が立地

	誘致企業数 (件)	内訳		雇用者数 (人)
		県外(件)	県内(件)	
製造業	3	1	2	61
情報サービス業	2	1	1	21
宿泊業	1	0	1	15
その他の業種	8	3	5	62
	14	5	9	159

1 石巻市の状況

(4) 産業用地

(平成30年9月末現在)

	① 上釜・下釜地区 産業ゾーン	② 石巻トゥモロー ビジネスタウン	③ 湊西地区 産業ゾーン	④ 半島沿岸部	⑤ その他 (宮城県：仙台塩釜港 石巻港区)
総面積	約62.6ha	約24.1ha	約40.4ha	地区により状況が異なるため都度確認	327.9ha
分譲可能面積	約21.5ha (見込み)	約9.5ha	約6.8ha (見込み)		24.0ha
形状等	造成中	造成済 (全40区画中26区画分譲済) (平成30年5月、一部再分譲開始)	造成中		造成中 (一部造成済)
都市計画用途地域	準工業地域	準工業地域 (※地区計画あり)	工業地域 準工業地域		工業専用地域
建ぺい率	建ぺい率60% 容積率200%	建ぺい率60% 容積率200%	建ぺい率60% 容積率200%		建ぺい率60% 容積率200%
分譲価格	調整中	11,100円/㎡ ～14,000円/㎡	調整中		9,380円/㎡ ～11,200円/㎡
電力	東北電力にて個別相談	東北電力にて個別相談	東北電力にて個別相談		東北電力にて個別相談
上水道	あり	あり	あり		なし
下水道	あり	あり	あり		なし
工業用水	なし	なし	なし	なし	

2 地元企業及び市外誘致企業からのヒアリング結果

- ・現在地又は周辺地域で、他社には真似のできない技術やノウハウを活かした新規事業の取組や新たな設備投資の意向がある。
- ・今後の成長が期待されるバイオマス関連の新素材開発、応用事業(CNF^{注2})や関連エネルギーによる発電事業にも注力していきたいという意向がある。
- ・東北地域では取組が少ないCLT^{注3}製造への参入を検討している。
- ・既存事業や立地環境を活用して、木材加工製品やBPO^{注4}事業等に係る新たな取組や事業規模拡大の意向がある。
- ・市内に立地して間もないことから、現在地での事業立ち上げや事業継続の取組に努めている。

注2 CNF(セルロースナノファイバー): パルプなどの加工処理に用いられるセルロース繊維をナノメートルサイズまで微細化して再生成したもの。

注3 CLT(クロス・ラミネイテッド・ティンバー): 直交集成板のことをいい、集成材と合板を掛け合わせたような木質材料であり、欧州ではコンクリートの代替材料として使われるようになっている。

注4 BPO(ビジネスプロセスアウトソーシング): 自社の経理、総務などの事務処理部門の業務の一部又は全部を外部の企業や子会社に委託すること。

3 市外企業への立地意向アンケート調査の概要

- ・立地場所は確定していないものの、新設、移転の意向があるのは、38社(28.1%)であり、新設、移転の時期では、10社(27.0%)が1～5年以内と回答しており、設備投資には前向きな事業所が多い。
- ・石巻市の産業用地が候補となるかでは、「どちらともいえない」、「条件次第」の計が30社(23.1%)であり、積極的な企業誘致活動を行う必要がある。
- ・石巻市の強みや優位性では、「県下第二の都市であること」、「震災からの復旧・復興の取組」、「国際拠点港湾の存在」、「既存産業・関連産業の集積」などが上位となっており、これら強みや優位性をPRした企業誘致活動、ターゲット設定が必要である。
- ・石巻市独自の優遇制度について、「ほとんど知らない」、「まったく知らない」が101社(76.5%)となっており、情報提供の強化が必要である。
- ・求める支援策では、「税制面での優遇措置」、「施設・設備に対する助成・融資」、「インフラ・周辺環境整備」、「人材紹介や人材情報の提供」が上位であった。 8

4 石巻市企業誘致アドバイザーとの意見交換

(1) 市内アドバイザー

- ・石巻市企業立地等促進条例の資料は分かりにくい。助成金がどれだけ貰えて、併用が可能かをすぐ理解できるようにしてもらいたい。
- ・立地企業のトップにインタビューし、石巻市に立地して良かったことを聞きだし、ホームページに載せることも有効だと考える。
- ・石巻を選んでもらうきっかけとして、観光等のPRが第一である。震災の記憶も風化してきているため、名前を覚えてもらうことが必要ではないか。
- ・問い合わせしやすいような窓口やWebサイト等の環境整備も必要ではないか。

4 石巻市企業誘致アドバイザーとの意見交換

(2) 市外アドバイザー

- ・石巻市は具体的にどのように復興してきたか等の紹介が足りておらず、マスコミに対しても目立っていないイメージがある。
- ・国際展示場でのEV関係、仙台市のマシン研究会、企業向けセミナー等に、企業誘致ブース等を石巻市としても出展できれば良いのではないかと。
- ・新しい産業を興すというよりは、既存企業とのつながりを持った方が良いのではないかと。
- ・同一県内企業(市外)を訪問し、設備投資を促す取組とセットで要望等の把握を行うべきではないかと。
- ・中小企業庁が支援制度の知名度調査を行ったところ、中小企業庁の支援制度さえ、回答事業者の2割しか知らないとの結果であったので、国や県の支援制度も含めて情報提供するといった支援をしていくべきではないかと。

5 基本理念

(1) 優位性を活かした企業誘致

- ・本市の優位性としては、県下第二の都市であり都市機能が集積していること、国際拠点港湾「仙台塩釜港石巻港区」や特定第三種漁港「石巻漁港」といった産業インフラが整備されていること、製紙・木材、水産加工・食料品製造業等が集積していることが挙げられる。
- ・独自の高い技術力や先端技術を有し、高付加価値製品を製造する企業(電子部品製造業等)が、内陸部に立地している。
- ・石巻専修大学のほか複数の実業高校があり、専門技術知識を習得してきた人材の供給が見込める。
- ・これらの優位性を活かした企業誘致に取り組んでいく。

5 基本理念

(2) 特性を活かした企業誘致

- ・石巻トゥモロービジネスタウンは、広域的アクセスが良く、市街地に近い郊外地で、石巻専修大学の近隣に立地し、産学連携が展開しやすいという特性がある。また、石巻産業創造(株)が無料経営総合相談窓口を設置しており、地域の企業育成と産業振興を図っているという特性がある。
- ・上釜・下釜地区産業ゾーンは、製紙、木材加工、飼肥料製造、鉄鋼、環境エネルギー業等が集積、仙台塩釜港石巻港区の後背地という特性がある。
- ・湊西地区産業ゾーンは、周辺に水産加工及び関連産業が集積していること、半島沿岸部の産業と連携しやすいという特性がある。
- ・半島沿岸部は、リアス式海岸を利用した水産養殖業をはじめ、畜産及び稲作農業といった農林水産業が基幹産業となっており、これらの産業との連携や資源を活用した事業展開が見込まれるという特性がある。
- ・これら産業用地ごとの特性を踏まえた企業誘致に取り組んでいく。

5 基本理念

(3) 首都圏、東海地方及び東北地方からの企業誘致

- ・本市への企業立地については、首都圏からの立地と、宮城県内を中心とした東北地域からの立地ニーズや可能性が高く、首都圏を中心とした全国からの誘致と、県内誘致及び新たな設備投資による市内移転の重層的な展開を目指す。
- ・首都圏からの誘致については、大企業はもとより、今後の成長力が期待される中堅企業、ニッチ^{注5}企業等の中核企業の研究・開発施設、支店等の誘致を目指す。
- ・その他、本市に「縁」のある企業の東北地域及び宮城県内からの誘致並びに新たな設備投資による市内移転・拡張を促進する。
- ・東北、宮城への自動車完成品メーカーの立地による関連産業の集積に向け、東海地方(愛知、静岡)からの企業誘致を推進する。

注5 ニッチ:「隙間」の意味。大企業がターゲットとしないような小さな市場や、潜在的にはニーズがあるが、まだビジネスの対象として考えられていないような分野を意味する。

6 基本方針

★6つの基本方針に基づき施策を展開する。

(1) 積極的な情報の収集

立地意向調査や企業訪問等により新規設備投資を検討している企業情報を収集する。

(2) 効果的な情報の発信

重点誘致業種にターゲットを絞りつつ、本市の立地環境や産業用地情報、各種優遇制度等の情報をわかりやすく発信する。

(3) 企業誘致のためのインセンティブ強化

重点誘致業種を踏まえ、企業が進出しやすい環境を整えるため優遇制度を見直す。

(4) 誘致企業のフォローアップ

企業が立地した後も継続してフォローアップし、誘致企業の事業展開をサポートする。

(5) 地元企業の支援

誘致企業とのマッチングや事業拡大といった取組をサポートする。

(6) 重点的に誘致活動を進める業種の設定

現在の本市の産業集積及び立地特性を踏まえ、基幹産業を中心に重点的に誘致活動を進める業種を設定する。

7 推進施策

(1) 積極的な情報の収集

① 企業訪問

- ・定期的な訪問による関係強化と立地検討における課題、ニーズ等の情報を収集する。

② 立地意向調査(アンケート)の継続実施

- ・新たな企業訪問先を開拓していくため、毎年、企業の立地意向を把握するための調査を実施する。

③ 関係機関等との連携

- ・宮城県東京事務所、宮城県名古屋産業立地センター、宮城県産業立地推進課、宮城県東部地方振興事務所、(一財)日本立地センター、(独)中小企業基盤整備機構、(一財)電源地域振興センター、石巻産業創造(株)のほか、本市企業誘致アドバイザーを活用し、企業の動向などの情報等を収集する。
- ・宮城県東京事務所等への職員派遣を検討する。

④ 庁内連携の強化

- ・庁内各課から事業拡張や関連企業情報等を収集するとともに、必要に応じて同行訪問を行う。

7 推進施策

(2) 効果的な情報の発信

① 企業訪問

- ・定期的な企業訪問により、本市の立地環境や産業用地情報、各種優遇制度に限らず、観光情報も含めたシティセールスを行う。

② 立地意向調査(アンケート)の活用

- ・アンケート発送時にパンフレット(用地情報、優遇制度等掲載)を同封する。

③ ホームページの拡充

- ・市公式ホームページに企業誘致情報のカテゴリーを新設する。

【掲載情報例】

市の魅力	市長メッセージ、見どころ、住環境、誘致企業インタビュー等
産業用地	各産業用地ガイドの掲載
優遇制度	各種優遇制度(内容をわかりやすく)
企業情報	市報と連動した市内企業情報

※SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用や企業誘致サイト作成の外注も視野に入れる。

7 推進施策

- ④ 工業団地インフォ(日刊工業新聞HP)他の産業用地情報サイトの活用
 - ・様々なサービスを活用して、産業用地や各種優遇制度等の情報を積極的に外部に発信する。
- ⑤ 各種展示会、セミナー出展
 - ・重点誘致対象業種が多く参加する各種展示会、セミナーに的を絞り、石巻市のブースを出展する。

7 推進施策

(3) 企業誘致のためのインセンティブ強化

① 事業継続対策助成制度(BCP^{注6}対応)の新設

- ・2線堤の海側及び半島沿岸部の低平地(災害危険区域)を対象とし、津波災害時等でも事業が継続できるような設備投資や備蓄品購入に係る費用を助成する。

② 土地賃貸の場合の投下固定資産要件の緩和

- ・重点誘致4業種については、賃借料の5年分相当額を投下固定資産額に含める。

③ 上水道料金助成金の拡充

- ・重点誘致4業種については、補助率50%と限度額10,000千円/年に拡充するとともに、工業専用地域に限っていた対象地域についても、工業地域、準工業地域及び半島沿岸部の低平地(災害危険区域)を新たに対象に加える。

現行:補助率30%、限度額5,000千円/年(工業専用地域のみ)

拡充:補助率50%、限度額10,000千円/年(工業専用地域、工業地域、準工業地域、半島沿岸部の低平地)

7 推進施策

④ 多様な進出形態への対応

- ・複数の企業が共同で事業所を整備する場合、一定の要件を満たせば、設備投資する企業と操業する企業を助成対象とするなど、多様化する進出形態を支援する。

注6 BCP(事業継続計画): 災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画

7 推進施策

(4) 誘致企業のフォローアップ

① 企業訪問

- ・庁内各課、石巻産業創造(株)、宮城県東部地方振興事務所との情報共有を密に行い、立地後も定期的に訪問することで、事業課題やニーズを把握し、その解決に努めることで誘致企業の事業展開をサポートする。

② 人材確保に対するフォロー

- ・企業が教育機関就職指導部署との連携を取りやすいよう、就職指導担当者との情報・意見交換を定期的に実施(2回/年)する。
- ・教育機関の就職担当者、親子に参加いただけるような企業見学会を開催する。

③ 地元企業との連携や取引に向けた情報提供

- ・石巻市企業データブック(Mousu)等の作成で収集した企業情報や既存の企業ガイドを活用し、誘致企業等へ情報提供するとともに、石巻産業創造(株)が企業同士の橋渡し役となるよう連携を強化する。

7 推進施策

(5) 地元企業の支援

① 誘致企業とのマッチング

- ・企業誘致による地域経済活性化のため、地元企業との取引が促進されるようマッチングに努める。

② 事業拡大への支援

- ・事業所の増設や移設に当たって、誘致企業同様のサポートを行う。

7 推進施策

(6) 重点的に誘致活動を進める業種の設定

- ・本計画期間においては、以下の4業種を重点誘致業種とする。

① 製紙・木材・CNF関連産業

- ・市内大手企業の新事業創出の取組・事業化が進展している。

- ・製紙、木材、木製品製造業等が集積しており、国際拠点港湾「仙台塩釜港石巻港区」が整備されているという優位性がある。

② 部品製造関連産業(電子デバイス、自動車等)

- ・東北、宮城への自動車完成品メーカー立地に伴う部品関連企業の立地可能性や電子部品、応用製品製造企業の既存立地と関連産業の展開波及の可能性を有している。

- ・付加価値の高い業種の誘致による総生産額の向上が見込まれる。

7 推進施策

③ 食品関連産業

- ・世界三大漁場の一つでもある三陸金華山漁場、四季を通じて多くの新鮮な魚介類が水揚げされる特定第三種漁港「石巻漁港」を有すとともに、肥よくな大地のもと、米や数多くの種類の野菜が生産されているなど、豊富な食資源を有しているといった優位性がある。

④ 産業サービス関連産業（倉庫、物流拠点、工作機卸売、営業所等）

- ・県北の物流拠点としての広域的交通アクセスの優位性と各産業用地の特性を活かすことができるため、重点業種を誘致するとともに、物流や関連産業の誘致にも積極的に取り組んでいく。

☆長期的に次の産業も視野に入れる。

- ・金属、機械関連産業
- ・情報通信関連産業
- ・生活卸売、サービス関連産業（医療・福祉等含む。）

8 目標

・本推進計画の目標(平成30～32年度)

誘致企業件数 12件

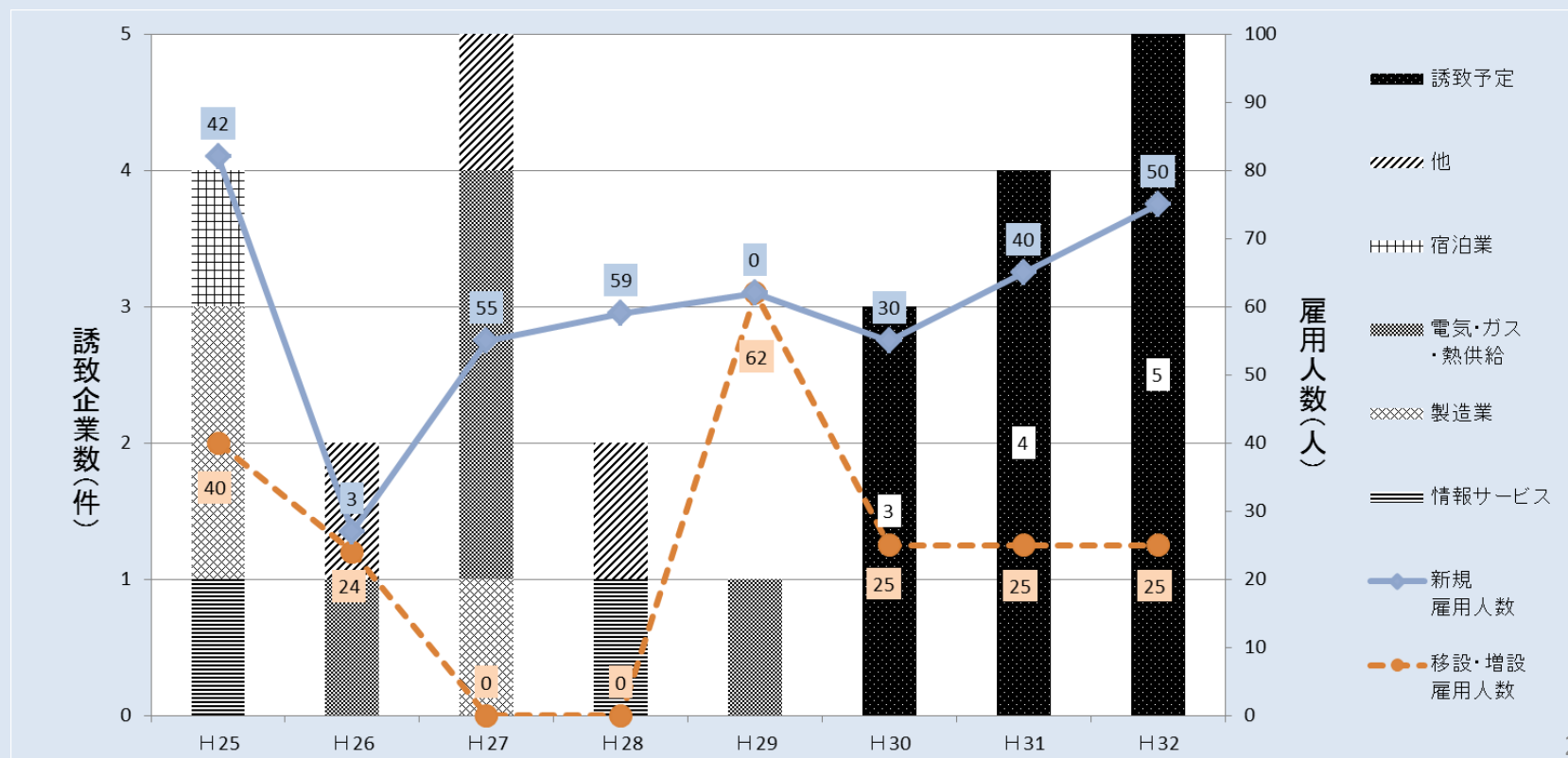
新規雇用創出人数 195人

誘致企業の新規雇用人数 120人

根拠:平成25～29年度までの5年間の平均雇用創出(32名/年)

増設・移設企業の新規雇用人数 75人

根拠:平成25～29年度までの5年間の平均雇用創出(25名/年)



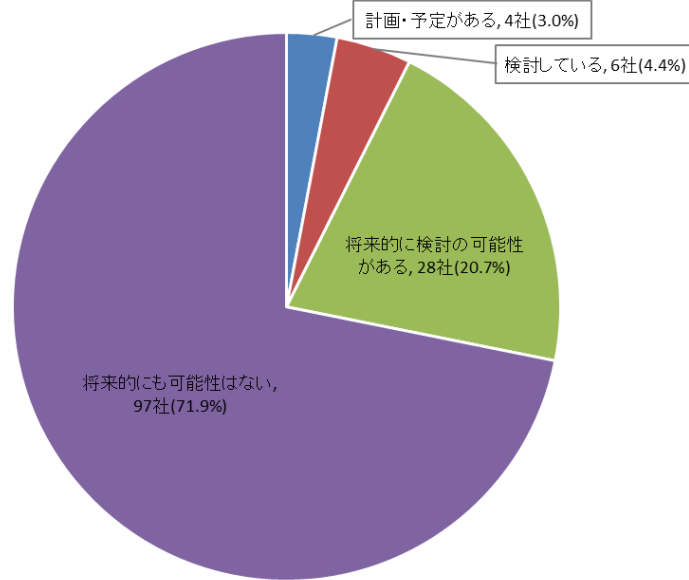
9 スケジュール

		H30年度												H31年度												H32年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
企業誘致 支援サービス		国際物流総合展 企業誘致セミナー												展示会 企業誘致セミナー												展示会 企業誘致セミナー											
	アンケート	★ 9/13						★ 10/25, 26						★ 成果品						★ 成果品						★ 成果品											
企業立地意向調査		→												→												→											
発信	パンフレット作成	→						→						→						→																	
収集	アンケート	★ 意向調査結果												★ 意向調査結果												★ 意向調査結果											
発信	ホームページ改修	市ホームページ企業誘致部分改修												企業立地ガイドホームページ作成												企業立地ガイドホームページ随時更新											
インセンティブ強化	助成内容見直し	→ 助成内容見直し						★ 庁内意思決定						→ 議会提案						→ 助成内容見直し						★											
収集⇔発信⇔フォロー	企業訪問（市内）	→ 市内、関係機関情報から企業訪問												→ 市内、関係機関情報から企業訪問												→ 市内、関係機関情報から企業訪問											
収集⇔発信⇔フォロー	企業訪問（市外）	→ 立地意向調査を基に企業訪問												→ 立地意向調査を基に企業訪問												→ 立地意向調査を基に企業訪問											
収集⇔発信	みやぎ企業立地 セミナー	★ 東京セミナー			★ 名古屋セミナー			★ 東京セミナー			★ 名古屋セミナー			★ 東京セミナー			★ 名古屋セミナー			★ 東京セミナー			★ 名古屋セミナー														
収集⇔発信	市内連携 (情報共有)	→												→												→											
収集⇔発信	関係機関連携 (関係機関訪問)	★ アドバイザー意見交換												★ アドバイザー意見交換												★ アドバイザー意見交換											
フォロー	人材フォロー (教育機関連携)	→ 各教育機関就職担当 署との顔つなぎ												→ 各教育機関就職担当 署との顔つなぎ												→ 各教育機関就職担当 署との顔つなぎ											

参考資料

立地意向アンケートの回答内容(市外企業)①

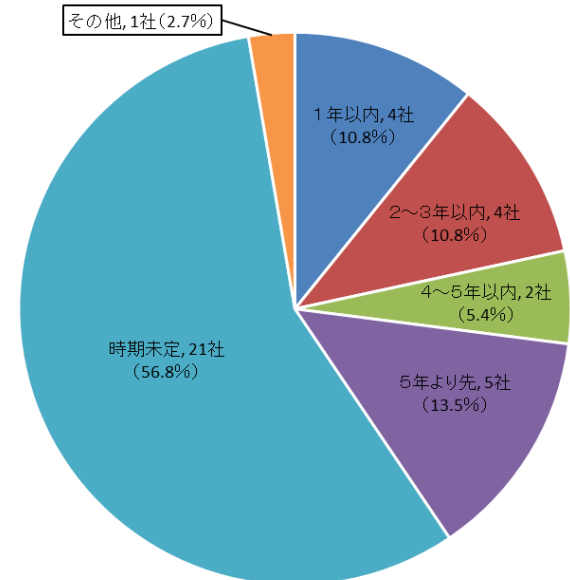
本社・工場・事業所等の新設、移転の意向



回答企業数: 135社

■ 計画・予定がある ■ 検討している ■ 将来的に検討の可能性はある ■ 将来的にも可能性はない

新設、移転の時期



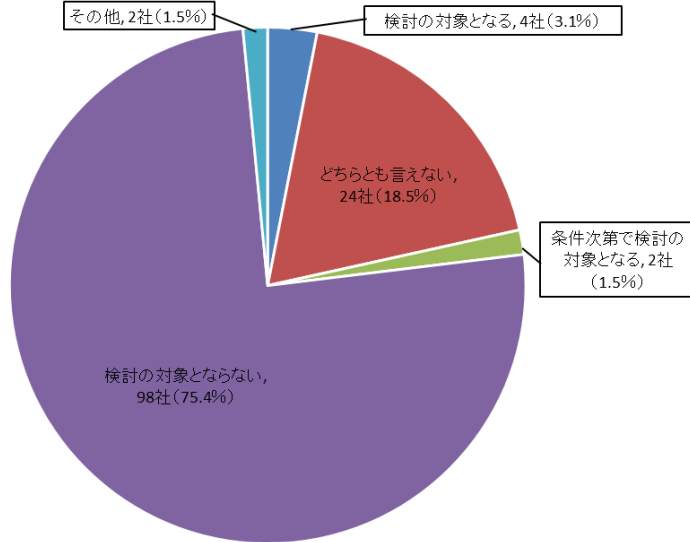
回答企業数: 37社

■ 1年以内 ■ 2~3年以内 ■ 4~5年以内 ■ 5年より先 ■ 時期未定 ■ その他

参考資料

立地意向アンケートの回答内容(市外企業)②

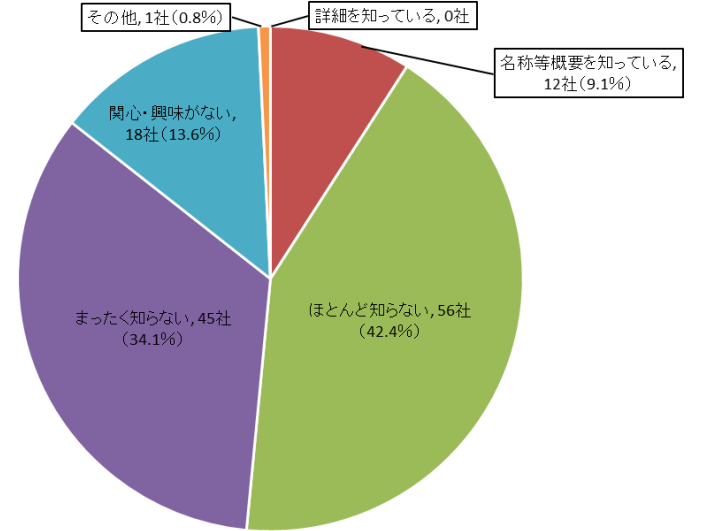
石巻市の産業用地は候補になるか



回答企業数: 130社

■ 検討の対象となる ■ どちらも言えない ■ 条件次第で検討の対象となる ■ 検討の対象とならない ■ その他

企業立地促進優遇措置の認知度



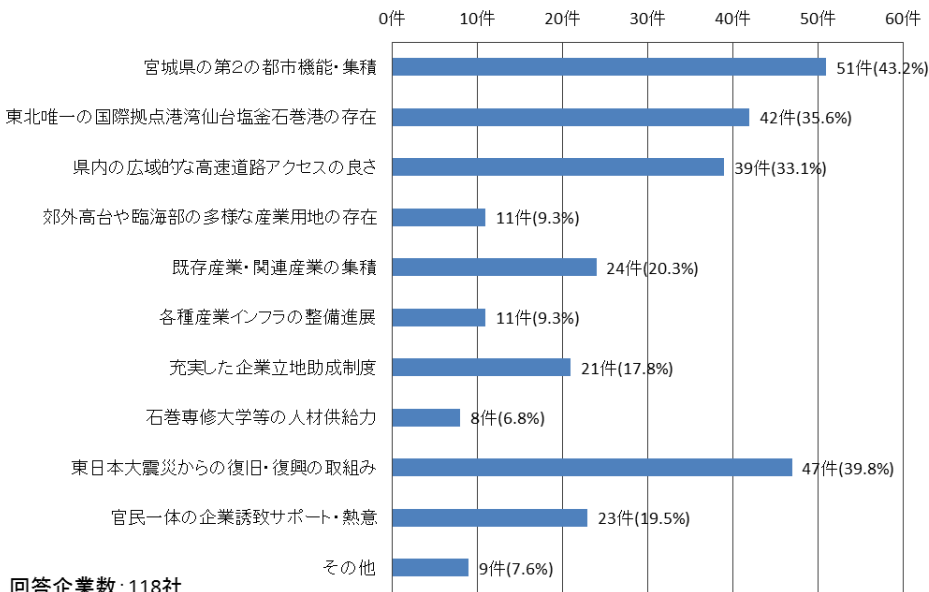
回答企業数: 132社

■ 詳細を知っている ■ 名称等概要を知っている ■ ほとんど知らない ■ まったく知らない ■ 興味・興味がない ■ その他

参考資料

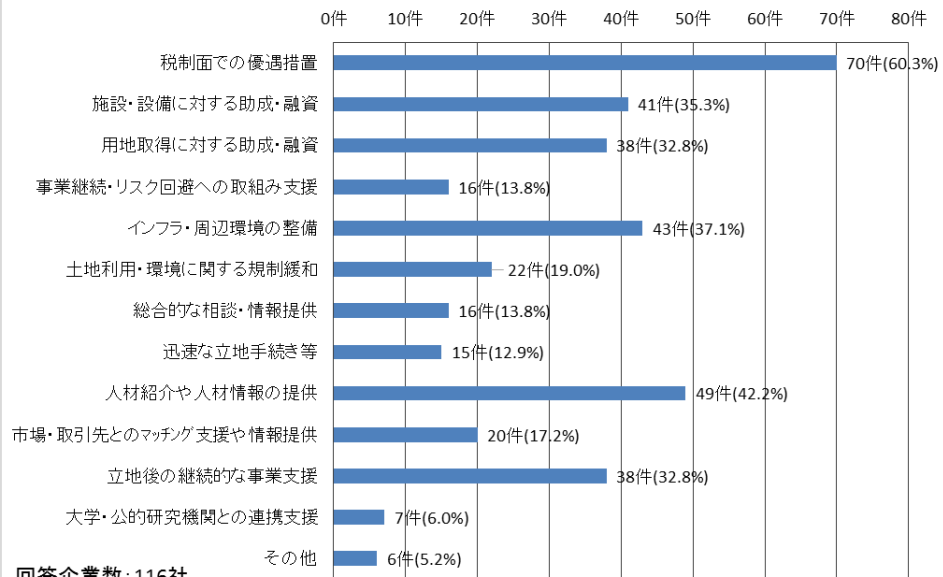
立地意向アンケートの回答内容(市外企業)③

自治体(石巻市)の強み・優位性



回答企業数: 118社
回答総数 : 286件

自治体(石巻市)の支援策への期待



回答企業数: 116社
回答総数 : 381件

参考資料

重点誘致対象業種

誘致を目指す産業	主な産業業種区分	主な理由・要因等
★ 製紙・木材、CNF関連産業	製紙・木材・CNF(セルロースナノファイバー)及びその用途に関連する産業:自動車・ゴム・アルミ等、木質バイオマス施設等	市内大手企業の新事業創出の取組・事業化が進展している。製紙、木材・木製品製造業等が集積しており、国際拠点港湾「仙台塩釜港石巻港区」の優位性がある。
★ 部品製造関連産業	輸送用機械器具・部品製造 電子機器部品製造業、機器組立等	東北・宮城への自動車完成品メーカー立地に伴う部品関連業務の立地可能性 電子部品、応用製品製造企業の既存立地と関連産業の展開波及の可能性 付加価値の高い業種の誘致による総生産額の向上が見込まれる
★ 食品関連産業	食料品製造、水産加工品製造、健康食品製造、農業生産法人による園芸施設、植物工場等	世界三大漁場の一つでもある三陸金華山漁場、四季を通じて多くの新鮮な魚介類が水揚げされる特定第三種漁港「石巻漁港」を有している。 肥よくな大地のもと、米や数多くの種類の野菜が生産されているなど、豊富な食資源を有しているといった優位性がある。
★ 産業サービス関連産業	産業機械・建設土木機械卸売業、支店・営業所、倉庫・物流施設、道路貨物運送業、ヤード、港湾荷役等	重点業種を誘致するとともに、物流や関連産業の誘致も積極的に取り組んでいく。 県北の物流拠点としての広域的交通アクセスの優位性と各産業用地の特性を活かすことができる。
金属・機械関連産業	鉄鋼・非鉄製品製造、船舶、一般機械・産業用機械製造、機械修理・エンジニアリングサービス	漁船等の船舶製造技術の集積、臨海部製紙コンビナートの装置の製造技術、設備保守・メンテナンス等の需要の存在
情報通信関連産業	コールセンター、スキャンニング、サテライトオフィス・テレワーク、ICT・AI・ビックデータ活用等	これまでの立地実績及び女性雇用をはじめ人材確保を目的とした立地ニーズ、今後の成長ポテンシャル
生活卸・サービス関連産業	専門卸売業、保育・介護等の社会福祉サービス、社会課題解決・社会貢献型ソーシャルビジネス	地域需要を満たすための小売業・卸売業の立地ニーズ・可能性が存在。復興事業を契機としたソーシャルビジネスの活発化

参考資料

地区別誘致業種

誘致を目指す産業	主な産業業種区分	TBT	上釜・下釜南部地区 産業ゾーン	淡西地区産業ゾーン	半島沿岸部	その他 (廃校、遊休施設等)
製紙・木材、CNF関連産業	製紙・木材・CNF(セルロースナノファイバー)及びその用途に関連する産業:自動車・ゴム・アルミ等、木質バイオマス施設等	○ (CNF産業、本社・情報管理部門)	△		△ (木質バイオマス施設)	
部品製造関連産業	輸送用機械器具・部品製造 電子機器部品製造業、機器組立等	△ (研究施設)	△			△
食品関連産業	食料品製造、水産加工品製造、健康食品製造、農業生産法人による園芸施設、植物工場等	○ (支店、研究施設)	△ (生産・倉庫施設)	○ (生産・倉庫施設)	○ (食品加工施設、園芸施設、植物工場)	
産業サービス関連産業	産業機械・建設土木機械卸売業、支店・営業所、倉庫・物流施設、道路貨物運送業、ヤード、港湾荷役等	○ (産業用・建設土木機械卸売施設、支店・営業所、物流配送施設等)	○ (運輸、倉庫、物流・配送施設、在庫置き場・ヤード等)	○ (運輸、倉庫、物流・配送施設等)	△ (倉庫、物流・配送施設等)	△
金属・機械関連産業	鉄鋼・非鉄製品製造、船舶、一般機械・産業用機械製造、機械修理・エンジニアリングサービス	○	○ (生産施設)	△		
情報通信関連産業	コールセンター、スキャンニング、サテライトオフィス・テレワーク、ICT・AI・ビッグデータ活用等	○ (賃貸型含む)			△ (サテライトオフィス、テレワーク施設)	△
生活卸・サービス関連産業	専門卸売業、保育・介護等の社会福祉サービス、社会課題解決・社会貢献型ソーシャルビジネス	○ (飲料食品等卸売施設、保育等福祉、ソーシャルビジネス等)			○ (飲料食品等卸売施設、飲食業、保育等福祉、ソーシャルビジネス等)	△

参考資料

業種別優遇制度

誘致を目指す産業	主な産業業種区分	石巻市独自制度								税制優遇				他		備考
		企業立地助成金※1	上水道料金助成金※2	雇用奨励助成金※1	緑化推進助成金※1	環境対策設備助成金※1	技術研修派遣助成金	市内企業発注促進助成金	新産業等創出促進助成金	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律	地域再生法※3	生産性向上特別措置法※4	東日本大震災復興特区制度※5	原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業(F補助金)※6	宮城県企業立地奨励金	
製紙・木材、CNF関連産業	製紙・木材・CNF(セルロースナノファイバー)及びその用途に関連する産業:自動車・ゴム・アルミ等、木質バイオマス施設等	△	△	△	△	△	×	×	△	△	△	△	△	△		
部品製造関連産業	輸送用機械器具・部品製造 電子機器部品製造業、機器組立等	○	○	○	○	○	○	○	×	○	△	△	○	○		
食品関連産業	食料品製造、水産加工品製造、健康食品製造、農業生産法人による園芸施設、植物工場等	△	△	△	△	△	○	○	△	○	△	△	○	△	○	
産業サービス関連産業	産業機械・建設土木機械卸売業、支店・営業所、倉庫・物流施設、道路貨物運送業、ヤード、港湾荷役等	△	△	△	△	△	×	×	×	×	△	△	△	△		
金属・機械関連産業	鉄鋼・非鉄製品製造、船舶、一般機械・産業用機械製造、機械修理・エンジニアリングサービス	○	○	○	○	○	△	△	×	△	△	△	△	○	○	
情報通信関連産業	コールセンター、スキャンニング、サテライトオフィス・テレワーク、ICT・AI・ビッグデータ活用等	△	△	△	△	△	×	×	△	×	△	△	○	△	×	
生活卸・サービス関連産業	専門卸売業、保育・介護等の社会福祉サービス、社会課題解決・社会貢献型ソーシャルビジネス	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	△	○	×	×	
備考		助成額:固定資産税額と同額 期間:5年間	助成額:上水道料金の30%相当額(自動車関連産業は50%相当) 限度額:500万円/年 期間:5年間	助成額:「新設」1人当たり100万円(上限なし)、「増設」、「移設」1人当たり20万円(上限1千万円)	助成額:緑化経費の30%相当額(上限500万円、1回限り)	助成額:対象設備の設置に要する経費(上限3千万円)	助成額:派遣する新規雇用者1人当たり1月10万円(上限500万円)	助成額:条件によって1社当たり50万円または100万円(上限500万円、1回限り)	助成額:総事業費の10%相当額(上限3千万円)	-	-	-	-	助成額:使用電気量金に於いて算出 期間:8年間	奨励金額:按下方定資産額、新規雇用者数に応じて交付率が確定	

※各種、優遇制度を利用するためには、交付要件等に合致する必要があります。

※△については、対象業種を要確認。